

環境プランナー評価登録申請の手引き

環境プランナーへの登録を希望される方は、以下の説明をよくご一読頂き、申請手続きを行って下さい。

1. 環境プランナーへの登録手順

登録希望者は、指定の申請書類に必要事項を正しく記載し、評価登録事務センターへ提出（簡易書留による郵送）して下さい。申請の締切は毎月月末です(消印有効) 1

判定委員会の結果に基づき、申請月の翌月中旬頃までに当センターから判定結果通知書を送付致します。 2

判定結果が「可」の場合、判定月の翌月1日付で環境プランナーとして登録し、同月中旬頃までに登録証及び身分証を発行致します。

1. 書類に不備があった場合、再申請して頂くこととなりますので、充分ご確認の上、提出して下さい(申請料は不要です)。
2. 判定結果が「不可」の場合は、登録料 15,750 円(うち消費税 750 円)および学会年会費をご指定口座へ返金致します。なお、返金に伴います振込手数料は登録申請者負担となります。

2. 環境プランナーの登録期限

環境プランナーは、環境プランナー研修機関より環境プランナーコース合格証明書を発送又は手渡された日より、180日以内に登録申請を行って下さい。但し、環境に関する分野の学士、修士、博士課程に在籍している方に関しては、卒業証明書の日付より180日以内であれば、登録期限を越えた場合も登録申請が行えます。

3. 登録申請に必要な費用

環境プランナーの登録申請には、申請料・登録料が必要です。

申請料：10,500円(うち消費税500円)

登録料：15,750円(うち消費税750円)

合計：26,250円(うち消費税1,250円)

申請料・登録料の合計額26,250円を認定評価登録機関である下記振込先へ納付して下さい。

【振込先】りそな銀行 川崎支店 普通：1395408

特定非営利活動法人 環境アリーナ研究機構

環境プランニング学会年会費

環境プランナー登録者は、併せて、環境プランニング学会会員としても登録していただく制度となっています。

- ・一般会員：8,000円 学会会報誌(年4回程度)がメール配信
学術講演会、学会研究会への参加費用優遇
名刺等に「会員」または「一般会員」と表記できる
- ・準会員：3,000円 学会会報誌は配信されない
学術講演会、学会研究会への参加費用は通常価格
名刺等に「準会員」と表記できる

下記振込先へ選択した会員種別の年会費を納付して下さい。

【振込先】りそな銀行 虎ノ門支店 普通：4635649

環境プランニング学会